

岩手県告示第 712 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護療養型医療施設

名 称	所在地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
渋民中央病院	岩手郡玉山村大字渋民字大前田 53 番地 2	盛岡市玉山区渋民字大前田 53 番地 2	平成 18 年 1 月 10 日